



今こそ 「同一労働同一賃金」の 再点検を!

「パートだから」「契約社員だから」という雇用形態の違いによる不合理な待遇差を禁止した「同一労働同一賃金」が2020年からスタートしています。その見直しが行われようとしている今こそ、労働組合が先取りして待遇の点検・改善に取り組みましょう!



法規定の対象外
ではあるけど

「無期雇用に転換した
フルタイム労働者」の待遇
改善も労働組合として
取り組みましょう!



「同一労働同一賃金」の主な見直しの方向性

これまで「同一労働同一賃金ガイドライン」に書かれていなかった
退職手当や住宅手当などの考え方が新設されます!



改めて「すべての待遇」の点検を!

パート・有期・派遣労働者の意見をきかずに待遇を決めた場合は、
待遇差が「法律違反です!」と判断される材料となることが明確化されます!



パート・有期・派遣労働者の
意見を聞いていますか?

雇入れ時の労働条件明示義務に、
「労働者が待遇差の説明を受けることができること」が追加されます!



パート・有期・派遣労働者に
待遇差の説明はされていますか?

パート・有期雇用労働者の待遇改善の取り組み

ステップ1	待遇の総点検をしよう!	☒ 就業規則上の確認だけではなく、職場集会やアンケートなどを通じて、実態や当事者の要望や課題を把握しましょう。
ステップ2	待遇差の理由が納得できる ものかどうか確認しよう!	☒ 各種手当や福利厚生等だけではなく、「基本給」「一時金」「退職金」等もチェックしましょう。
ステップ3	待遇改善に向け、労使で話し合おう!	☒ 不合理な待遇差がある場合、必ずパート・有期雇用労働者の声を踏まえ、是正に向けた団体交渉や労使協議を行いましょう。
ステップ4	労働者への説明を徹底しよう!	☒ 事業主に待遇差の説明を求めるとともに、パート・有期雇用労働者に対して、待遇差の説明を受ける権利があることを周知しましょう。

派遣労働者の待遇改善の取り組み



派遣元

- ☒ 派遣労働者の待遇決定について、「(派遣先均等・均衡方式)または「労使協定方式」*) 労使で話し合います。
- ☒ 派遣労働者に対する待遇および待遇差の説明を徹底させましょう。



派遣先

- ☒ 比較対象労働者の待遇情報を正しく提供しているかを確認しましょう。
- ☒ 派遣料金を派遣労働者の待遇改善が可能な水準で設定するよう、自社に求めましょう。
- ☒ 自社の社員と同様の教育訓練の実施や福利厚生施設の利用、安全管理措置などが取られているか確認しましょう。

※[派遣先均等・均衡方式] 派遣先の正社員と均等・均衡のとれた待遇にする方式 [労使協定方式] 派遣元会社と過半数労働組合との労使協定で待遇を決定する方式

賃金や労働時間など働くことで疑問に思ったらご相談ください

連合なんでも労働相談ホットライン

フリーダイヤル 0120-154-052



連合
なんでも労働相談
ホットライン

はたらくのそばで
ともに歩む



日本労働組合総連合会(連合)